

第136期決算公告

2025年6月24日

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

みずほ証券株式会社

取締役社長 浜本 吉郎

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,259,131	流 動 負 債	16,206,011
現 金 ・ 預 金	1,166,440	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	6,921,794
預 託 金	570,332	商 品 有 価 証 券 等	2,188,656
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	8,418,955	デ リ バ テ ィ ブ 取 引	4,733,138
商 品 有 価 証 券 等	3,352,726	信 用 取 引 負 債	21,585
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	5,066,228	信 用 取 引 借 入 金	3,409
約 定 見 返 勘 定	312,524	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	18,176
営 業 有 価 証 券 等	90,350	有 価 証 券 担 保 借 入 金	6,298,823
営 業 貸 付 債 権	3,397	有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金	1,302,543
信 用 取 引 資 産	26,995	現 先 取 引 借 入 金	4,996,280
信 用 取 引 貸 付 金	26,350	預 り 金	512,186
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	645	受 入 保 証 金	507,910
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	6,884,031	有 価 証 券 等 受 入 未 了 勘 定	1,146
借 入 有 価 証 券 担 保 金	1,987,965	短 期 借 入 金	1,170,038
現 先 取 引 貸 付 金	4,896,066	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	567,000
立 替 金	262	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	122,559
募 集 等 払 込 金	29,261	前 受 金	10
短 期 差 入 保 証 金	620,336	未 払 金	2,973
支 払 差 金 勘 定	7,895	未 払 費 用	56,581
短 期 貸 付 金	147	未 払 法 人 税 等	144
前 払 金	780	賞 与 引 当 金	21,907
前 払 費 用	5,052	変 動 報 酬 引 当 金	292
未 収 入 金	57,290	そ の 他 の 流 動 負 債	1,056
未 収 収 益	62,963	固 定 負 債	1,728,999
そ の 他 の 流 動 資 産	2,136	社 債	769,590
貸 倒 引 当 金	△22	長 期 借 入 金	930,200
固 定 資 産	611,887	退 職 給 付 引 当 金	20,436
有 形 固 定 資 産	18,129	受 託 事 務 関 連 損 失 引 当 金	5,733
建 物	3,964	そ の 他 の 固 定 負 債	3,039
器 具 備 品	8,707	特 別 法 上 の 準 備 金	4,247
土 地	5,457	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	4,247
無 形 固 定 資 産	52,991	負 債 合 計	17,939,257
ソ フ ト ウ ェ ア	52,521	純 資 産 の 部	
借 家 権	23	株 主 資 本	921,352
電 話 加 入 権	447	資 本 金	125,167
投 資 そ の 他 の 資 産	540,766	資 本 剰 余 金	460,557
投 資 有 価 証 券	33,914	資 本 準 備 金	285,831
関 係 会 社 株 式	410,687	そ の 他 資 本 剰 余 金	174,726
長 期 差 入 保 証 金	10,950	利 益 剰 余 金	509,634
長 期 前 払 費 用	2,414	そ の 他 利 益 剰 余 金	509,634
前 払 年 金 費 用	31,774	繰 越 利 益 剰 余 金	509,634
繰 延 税 金 資 産	48,671	自 己 株 式	△174,006
そ の 他	5,311	評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,408
貸 倒 引 当 金	△2,958	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20,046
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△9,637
		純 資 産 合 計	931,761
資 産 合 計	18,871,019	負 債 純 資 産 合 計	18,871,019

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

[illegible]

個別注記表

1. 当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
2. 記載金額は、「1株当たり情報に関する注記」を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準および評価方法

当社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として、自己の計算に基づき行う有価証券の売買取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、有価証券店頭デリバティブ取引等をトレーディングと定めております。

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
 - (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券
 - イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は全部純資産直入法によっております。

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を帳簿価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を計上する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

建物については定額法を、器具備品については主として定率法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産および長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 変動報酬引当金

役員および執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給および株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 受託事務関連損失引当金

受託事務関連業務に伴い発生する損失に備えるため、将来見込まれる金額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. 重要な収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な収益における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託手数料

委託手数料に関して、当社は、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。

(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、条件決定日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。

(4) その他の受入手数料

その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、その中で主なものは投資信託の代行手数料です。投資信託の代行手数料に関して、当社は、投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、その手数料は投資信託の純資産を参照して算定されます。当該手数料については、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が費消されるため、契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ① 外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引については繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ② 外貨建営業有価証券の為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引については時価ヘッジ処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における会計処理の方法は、連結計算書類と異なっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産および担保に係る債務 (単位：百万円)

	種類	期末残高	合計
被担保債務	短期借入金	85,300	85,300
担保に供している資産	トレーディング商品	94,796	94,796

上記のほか、デリバティブ取引に係る証拠金等の代用として、トレーディング商品514,841百万円、投資有価証券5百万円および借入有価証券等431,056百万円を差し入れております。

2. 差入有価証券等の注記

有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るものおよび保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。（上記1.のトレーディング商品、投資有価証券は除く。）

(1) 差し入れた有価証券

- ① 信用取引貸証券 17,872百万円
- ② 信用取引借入金の本担保証券 3,005百万円
- ③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,865,291百万円
- ④ 現先取引で売却した有価証券 5,043,333百万円

(2) 受け入れた有価証券

- ① 信用取引貸付金の本担保証券 23,374百万円

② 信用取引借証券	614百万円
③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,682,931百万円
④ 現先取引で買い付けた有価証券	4,897,871百万円
⑤ その他担保として受け入れた有価証券で、 自由処分権の付されたもの	282,846百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	24,024百万円
4. 保証債務	7,309百万円
5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	253,909百万円
関係会社に対する長期金銭債権	2,228百万円
関係会社に対する短期金銭債務	190,500百万円
関係会社に対する長期金銭債務	424,051百万円

6. 劣後特約付借入金

短期借入金および長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第176条に定める劣後債務（劣後特約付借入金）が574,000百万円含まれております。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、デリバティブ取引に係るみなし決済損益の否認、ソフトウェア減価償却限度超過額、繰越欠損金、賞与引当金、退職給付引当金、その他の有税引当金等の否認であります。なお、評価性引当額は13,130百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用の否認、その他有価証券評価差額金、未収配当金の否認であります。

（法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理）

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（追加情報）

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率の変更を行っております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が47百万円、繰延ヘッジ損益が126百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が262百万円、法人税等調整額が183百万円、それぞれ減少しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

1株当たり純資産額	643円35銭
1株当たり当期純利益	37円32銭